

令和 8 年 4 月 21 日
総務省行政管理局公共サービス改革推進室

標準例の改正（案）について

標記の件について、委員会審議等を踏まえ、標準例の改正が必要な事項について、見直しを行う。

1. 今回改正を行った事項・理由

- ・ 民間競争入札実施要項標準例（施設の管理・運営業務）
（改正事項） 国土交通省作成「建築保全業務共通仕様書（共通仕様書）」の 5 年ごとの改正に伴う修正
- ・ 民間競争入札実施要項標準例（試験実施業務）
（改正事項） オンライン出願に関する記載の追加
- ・ その他
（改正事項） 直近 1 年間の監理委員会の論点を踏まえた、業務の引継ぎ・情報開示等に関する記載の明確化等

○添付資料

- ・ 資料 1 - 2 標準例の主な改正点
- ・ 資料 1 - 3 民間競争入札実施要項標準例（施設の管理・運営業務）
- ・ 資料 1 - 4 民間競争入札実施要項標準例（試験実施業務）
- ・ 資料 1 - 5 標準例改正箇所（抜粋）